

2024年6月25日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
医療保険委員会
常務理事 吉野 禎治

福岡県薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

- ◇ 今回の対象者：すべての保険薬局
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の公費支援等の終了に伴う令和6年度における請求事務の取扱いについて示されました。
- ◇ 現時点で必要な請求事務が終了していない場合には、遅くとも令和6年9月請求分の時期までに、請求事務を行うよう求められております。ご対応をお願いいたします。

※別添資料は、福岡市薬剤師会のホームページに掲載しています。

<https://www.fpa.gr.jp/kaiin/85378/>

6 福薬業発第126号
令和6年6月24日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行

**新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う
令和6年度における請求事務の取扱いについて**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本薬剤師会より別添のとおり通知がございましたのでお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の医療提供体制及び公費支援等については、令和6年3月8日付け5福薬業発第527号にてお知らせしたところですが、公費支援等の終了に伴う令和6年度における請求事務の取扱いについて示されました。

現時点で必要な請求事務が終了していない場合には、遅くとも令和6年9月請求分の時期までに、請求事務を行うよう求められております。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。